

## 第7章 計画の進捗管理

### 1 計画の推進体制

「脱炭素社会ぎふ」の実現や気候変動影響に対応した社会の実現に向けて、オール岐阜で気候変動対策を着実に進めていくためには、県民、事業者、NPO等民間団体、行政等の各主体が、互いに連携・協力した取組を進めていくことが重要です。

#### (1) 県民

地球温暖化問題の多くは、日常生活から生じる環境への負荷がその一因となっていることから、それを自らの問題として捉え、地球温暖化防止の意識を一層高めるとともに、日常生活において、積極的に地球温暖化防止に取り組むよう努めます。また、気候変動適応についても関心と理解を深めるとともに、気候変動影響に関する情報を収集し、日常生活において気候変動に適応する取組に努めます。

#### (2) 事業者

企業として社会的責任の重要性から各種法令の順守はもとより、地球温暖化防止を意識した経営を進めることが必要です。また、行政や地域との連携により地球温暖化防止に関する活動に積極的に参画することに努めます。気候変動適応についても、それぞれの業種に関する情報を収集し、事業継続計画（BCP）を策定するなど、気候変動に適応することに努めます。

#### (3) NPO等民間団体

地域における地球温暖化防止活動に加え、専門的な知識や技術を活かした、行政ではできないきめ細やかな活動に努めます。

#### (4) 地球温暖化防止活動推進センター

県内における地球温暖化防止活動の中核的な支援組織として、県、市町村及び地球温暖化防止活動推進員等と共同して普及啓発活動等を行っていきます。

#### (5) 気候変動適応センター

県内における気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集・整理・分析、調査研究、普及啓発活動等を行っていきます。

#### (6) 市町村

地域住民に最も近い自治体として、きめ細やかな地球温暖化対策、気候変動適応策を実施します。地域の異なった社会性、自然的条件に応じ、自ら率先してそれぞれの特性に合った地球温暖化対策を実践すること、気候変動適応の施策を推進に努めます。

#### (7) 県

総合的かつ計画的な地球温暖化対策、気候変動適応策を実行するとともに、その成果を広く公表し、適切な進行管理を行います。自らも率先して地球温暖化防止のための行動を実践します。

## 2 計画の進捗管理

計画の進捗管理は、P D C Aサイクルに基づき地球温暖化対策に係る取組の実効性を向上させ、計画を着実に推進します（図 7-1 参照）。

毎年、温室効果ガスの排出状況や施策の進捗状況の現状を把握し公表します。また、本計画に掲げられた県の温室効果ガス排出量や再生可能エネルギー創出量、間伐実施面積など進捗管理目標を把握し、計画の進捗状況の評価に活用します。さらに、各施策に係る環境学習コーディネーター数、木質バイオマス利用量、遡上アユからの養成親魚由来の種苗の生産量、土砂災害から保全される人家戸数などの進捗管理指標の推移を把握し、施策の進捗状況の評価に活用します。

県の現状や計画の進捗状況に加え、国内外の社会経済情勢や気候変動対策に関する取組、技術革新など諸般の状況をみながら、必要に応じて、新規施策の追加や現行施策の見直し、拡充を行います。

また、気候変動対策に関する国内外の動向、社会情勢の変化や国の地球温暖化対策計画や気候変動適応計画の見直し状況などを踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行います。

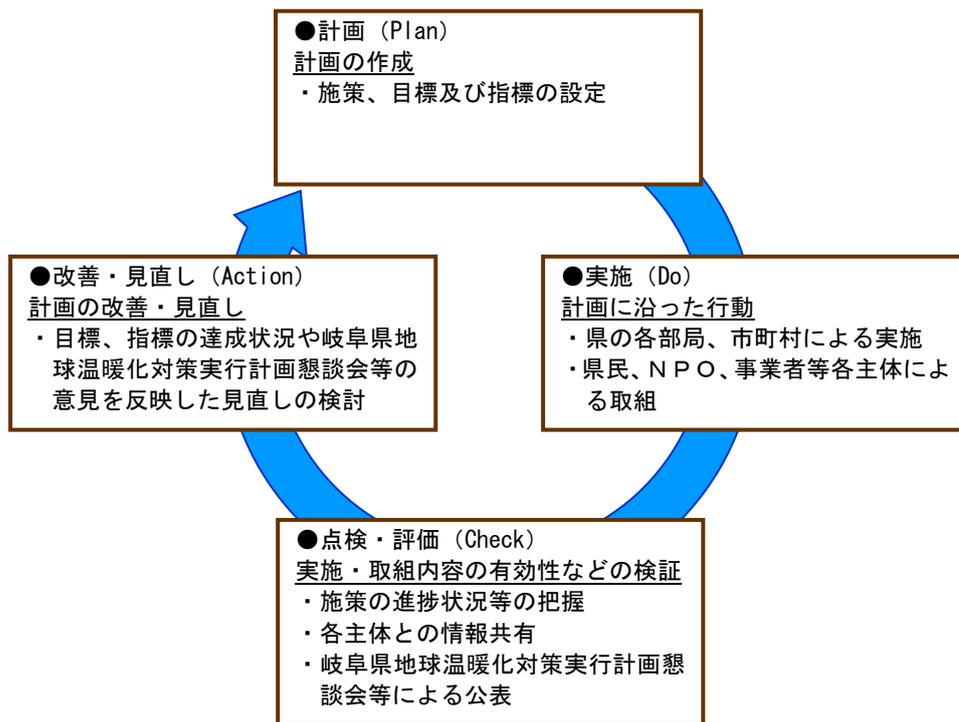


図 7-1 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画に係る P D C A サイクル